

第2次寒河江市自転車活用推進計画の概要

1. 自転車活用推進に関する政府・県の動き

第1次計画からの社会情勢の変化等

- ・高齢者等も踏まえた「安全・安心」
- ・脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現に向けた動き等

第1次計画の取組みを強化した**第2次自転車活用推進計画**を策定(令和3年5月閣議決定)

山形県においても、国計画を踏まえ、**第2次山形県自転車活用推進計画**を改定(令和4年3月)

2. 第2次寒河江市自転車活用推進計画の改定のポイント

- ・県計画の「山形県自転車ネットワーク計画」・「寒河江市都市計画マスタープラン」を踏まえ、「**自転車ネットワーク路線**」を**拡大**
- ・**ソフト対策及び連携施策の推進**
- ・自転車利用者の**安全対策**
- ・脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現につながる自転車の活用推進

3. 計画期間

2023年度から2030年度までの**8年間**とする。

4. 自転車ネットワーク路線の追加

主な追加路線

○国道

- ・112号(長崎大橋(皿沼地区)～新熊野川橋(宮内地区))
- ・287号(日和田地区～柏陵橋(中郷地区))
- ・最上川堤防河川管理用道路(長崎大橋～クリーンセンター)

○県道

- ・間沢寒河江山形自転車道線(クリーンセンター～熊野橋(宮内地区))
- ・天童大江線(ガスト前交差点～村山橋、寒河江高校前～最上蘭園前)

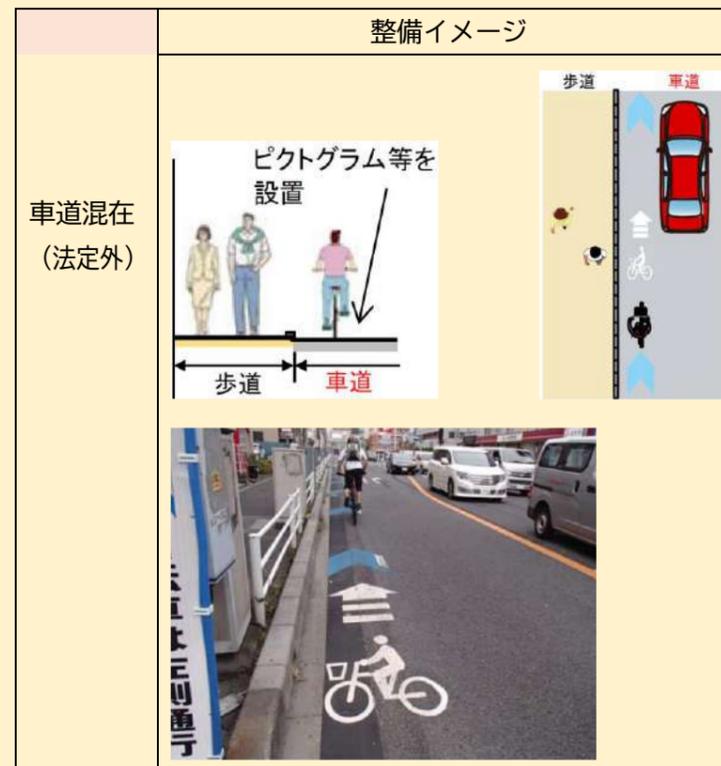
○市道

- ・石持チェリーランド線・文化センター六供町線
- ・石川西洲崎線(最上蘭園前～サエグサファクトリー前)



5. 自転車ネットワーク路線の整備形態

「自転車道」「自転車専用通行帯」の整備には多額の費用と時間が必要になるため、**ネットワークの連続性の確保と自転車通行空間の早期の整備**のため「**車道混在**」(矢羽根型路面標示)とします。整備にあたっては、矢羽根とピクトグラム等の路面標示により、自転車利用者に車道通行を視覚的に誘導するとともに、自動車運転者に対しても注意喚起を行うこととします。



6. ソフト対策・連携施策

施策1 自転車事故の無い**安全で安心な社会の実現**

- 新「自転車安全利用五則」等の周知徹底
- ・ヘルメットの着用徹底を推進
- ・自転車保険の加入促進

施策2 自転車の活用に係る良好な**都市環境の形成**

- 市内各ランドスケープ整備との連携
ex. 寒河江地区かわまちづくり等
- サイクルステーション整備の検討
- 市役所前通りへの自転車専用道路整備および接続路線を含む賑わいづくりの検討
- シェアサイクル・新たな電動小型モビリティの導入検討

施策3 サイクルツーリズムの推進による**観光振興**

- レンタサイクル充実とPR及び旅行商品造成等の利活用
- 雪国やまがたサイクリングの推進
- 「ぐるぐるさがえ」を活用したサイクリングスポットのPR・スタンプラリー等
- 湯るりさがえを拠点としたサイクリングコース・ツアーの設定
- 新たな競技種目を含めた自転車競技等の普及促進

施策4 サイクルスポーツの振興等による活力ある**健康長寿社会の実現**

- リーフレット・イベント等での健康情報提供
- 健康増進を目的とした自転車通勤の推奨
- 健康づくりポイントを活用した自転車の利用促進